

| | | | |
|-----|---|----|-------------------|
| 件名 | 第4回常磐公園改修事業基本計画検討懇談会 | | |
| 日時 | 平成23年11月11日 13:30～15:30 | 場所 | 旭川市民文化会館 第2会議室 |
| 出席者 | <p>【出席委員】</p> <p>石崎委員，大野委員，寺島委員，成田委員，松倉委員， 松野委員，丸山委員，宮崎委員，八重樫委員</p> <p>【オブザーバー】</p> <p>旭川開発建設部 大束治水課長 他2名</p> <p>【事務局】：旭川市土木部公園みどり課 吉田課長、太田主幹、吉田係長 星主査、濱地主任、高田 (株)富士建設コンサル 1名</p> | | |
| 資料 | <p>(資料) 第4回常磐公園改修事業基本計画検討懇談会</p> <p>(別紙資料) 「常磐公園改修事業基本計画に関する市民説明会」開催結果</p> | | |

《概要》

1. 開会 2. 事務局挨拶 3. 委員長挨拶

【議事】

委員長が議事進行。

事務局より、「常磐公園改修事業基本計画に関する市民説明会」において、寄せられた意見とそれに対する回答についての説明。さらにその市民説明会の意見項目のなかの河川区域の整備について、旭川開発建設部より説明。

(旭川開発建設部)

- ・ 常磐公園改修事業のうち河川空間の整備について現在どこまで議論されているかという視点で当部から改めて説明します。
- ・ 河川空間の整備に関しては、中心市街地活性化基本計画のなかで、文化芸術ゾーンとして位置付けられているこの地区の、整備内容を検討するために旭川市が設置した、文化芸術ゾーン形成検討会議がとりまとめた整備方針の中で示されています。
- ・ また、河川空間の整備に関しては、国交省への登録事業である、川まちづくり支援制度に基づき行うことになっており、旭川市が平成21年に国交省への登録をおこなった、「旭川市川まちづくり計画」に沿って旭川開発建設部は支援しています。
- ・ 整備方針に示されている、この箇所での河川空間の整備内容は三点あり、一点目はイベントにも利用可能なオープンスペースの創出と駐車場の整備。二点目は緩傾斜による常磐公園と石狩川の連続性の確保。そして、利便性の高い自転車・歩行者・自動車動線の確保という3点が記載されています。いずれも今後さらに議論を重ねた上で実施するものとなっており、整備方針段階での案というふうにお考えいただければと思います。

- ・一点目のイベントにも利用可能なオープンスペースの創出と駐車場の整備についてですが、現状に対する委員の皆さんからの意見として、「中心市街地のオープンスペースとして色々なイベントに現在も活用されている」「夏場は照り返しも強い場所となっており、イベント以外では活用されていない」「デザインが目立っており、周辺の景観と調和していない」などが出されている。それに対する事務局からの考えと、委員の皆さんのさらなるご意見として「駐車場の舗装材はできるだけ自然の物が良い」、「駐車場と旭橋が近いと駐車場が旭橋の影になり、公園側から見えなくなる」、「公共機関などの利用を促すべき」などの意見がありました。これらを踏まえて、常設駐車場の整備の考え方としては、整備に伴い旭橋の景観を阻害しないように、橋から150メートル程度離すこと、また、臨時駐車場の考え方としては、周辺の景観との調和を図ることなどが会議の中で図を示しながら検討され整備方針として整理されたと認識しています。
- ・二つ目の緩傾斜化による常磐公園と石狩川の連続性の確保についてですが、現状に対する委員からの意見として、「堤防により石狩川の河川空間と常磐公園が分断されている」、「堤防の幅が狭く階段が急なため、花火大会などのイベント時に転落などの危険がある」、「堤防付近には木が鬱そうと茂っており暗くて近寄れない箇所もある」、「堤防に樹木が生えていることは、機能上、好ましくない」などの意見がありました。これらの意見を踏まえて、事務局から案が示されましたが、事務局案に対する委員の皆さんからの意見ですが、「堤防が拡幅され、常磐公園側が緩傾斜になるとイベントなどの利用の可能性が膨らむ」、「美術館や図書館へのアクセスが良くなり便利になる」、「イベントの際に堤防や階段から転落する危険性が減り安全になる」、「景観面や自然面からも違和感の無い連続性一体感をもたせた整備が必要」、「樹木の伐採は慎重に行うべき」、「車椅子での利用などユニバーサルデザインへの配慮が必要」などの意見が出されています。
- ・イメージ図は最終的に確認された内容。会議の結論としては、「堤防を切り立った崖のままにするのではなく、緩やかな勾配として安全で人に優しい階段や安心して観覧できる場所を確保し、樹木に優しい視線を持って整備していく」それから、「樹木の伐採を含む具体的検討を行う別のステージが必要なことを各委員が共有して認識する」ということが確認されています。そうなったときに、現在はまだ樹木の専門家を交えた別のステージで具体的検討を行うという段階までには至っておらず、具体的にどういう形で整備をするかということはまだ示されていません。
- ・三点目の、利便性の高い自転車・歩行者・自動車動線の確保についてですが、現状に対する委員からの意見として、「生活動線として多くの市民に利用されている」、「取付道路の幅が狭く、カーブが急なため駐車場への進入路として問題がある」、「歩行者用の階段や自転車用のスロープが急で狭い」、「バリアフリーの点で整備されていない」などの意見が出されています。それに対する事務局の案として、安全を確保するため自動車の動線と歩行者自転車道線を分離する。大型バスの旋回が可能な動線が必要。冬祭りなどのイベント時にバスによる来場者輸送を考慮し乗降スペースを確保するという説明をさせていただきます。
- ・このような議論を経て、検討会議で整備方針がまとめられました。この方針は、パブコメを行うとともに市議会への報告もなされていると聞いており、旭川開発建設部として

は、この整備方針に沿って、これまで支援する整備内容の検討をしてきましたが、今後もこの会議での議論の内容などに沿って対応していきたいと考えている。

- ・河川と公園の一体的利用を進めて、この地域あるいは中心市街地の活性化というものを目指しているが、堤防の緩傾斜化は治水機能を高める効果も期待できます。これについて、若干説明します。
- ・治水機能を高めるというのは、具体的には堤防が安全になることで達成されます。ここでは、堤防の安全性について、説明します。
- ・一般論だが、洪水時に川の水位が高くなると、主に三つのパターンで堤防が被災を受けます。一つは堤防の中に河川の水が染み込んで、堤内側から水が漏れて浸食を受ける漏水という現象。二つ目は川の流れが堤防を直接浸食する洗掘という現象。三つ目は河川の水位が高くなり堤防を越えて越水し直接堤防を浸食する現象があります。
- ・浸透や洗掘に対しては堤防の幅を広くすることで安全性が高まり、越水に対しては堤防を高くすることで安全性が高まります。
- ・常磐築堤の状況は、高さはあるが浸透に対しては若干不足しているという認識です。
- ・堤防の幅も高さも満足している堤防について、完成堤防と呼んでおり、幅が足りなかったり高さが足りなかったりする堤防のことを暫定堤防と呼んでいます。
- ・堤防の安全性に対する樹木の影響についてですが、浸透に対して堤防の幅が十分確保されている堤防においても、樹木の生えている堤防というのは樹木の根が入り込み、根の周辺は水が浸透しやすくなるということがわかっているので、堤防が破堤する原因の一つである漏水が起こりやすくなる可能性があります。また、台風による洪水の場合は、一般的に強風を伴うものなので、樹木が根から倒れ、堤防の一部を欠損させる可能性も考えられます。
- ・これは、旭川の写真ではなく「河川における樹木管理の手引き」という本から引用させてもらった文章と写真で全国の例ということになりますが堤体に多数の根が進入すると根の表面に水みちが形成され漏水発生の要因になる危険があるということで、このような写真になっています。さらに、強風時の揺動や倒伏により堤防を損傷する危険性もあるということで実例を紹介させていただきました。
- ・堤防というのは、土でできた長大な構造物であるために、水の浸透、樹木の倒伏に対する抵抗力などを定量的に把握するということは不可能で、根についても地中でどのように進入しているかということ把握するのは不可能です。逆に言うと、どの場所にどの程度なら樹木の生育が許容できるかは一概には言えないため、河川管理上堤防に樹木を植樹するということは、原則禁止となっています。
- ・河川の管理面から樹木を見た場合、前段で触れたように破堤の危険があるということと、倒木・枝折れによって河川管理用の通路を塞ぎ、河川巡視への影響が生じ、さらには通行人への危険ということも考えられます。
- ・しかし、破堤の危険や倒木の危険性という問題点を明確にした上で解決し、堤防に樹木を植栽することは可能で、旭川開発建設部でも忠別川の例のように治水上必要な堤防の断面を確保した上で、樹木を植える取り組みを、市内数ヶ所で行っているところです。
- ・常磐築堤に関しても河川の管理面と樹木の保全を工夫次第で両立することはできるとい

う認識であり、景観、樹木の専門家の助言を得ながら、既存の樹木を保全しつつ緩傾斜の盛土を行った上で新たに植樹を行うということで将来的には質の高い緑の空間が創出されるということで理解しています。

- ・市民説明会でのもう一つの質問で、堤防が脆弱なら川側に拡幅して強化すればよいのではという質問がありましたが、川側に拡幅するということは川を狭めるということになって、洪水を安全に流すという点からは危険になることから、そのようなことが実施できるかという、かなり難しいという認識です。

(委員長)

- ・事務局及び旭川開発建設部からの市民説明会における意見に対する回答の説明などについて意見を伺いたい。

(委員)

- ・常磐築堤の緩傾斜化する区域の樹木について、樹木の専門家に見てもらったということだが、その内容について説明して欲しい。

(委員長)

- ・今までの懇談会の中でも樹木の専門家に見てもらったということで、具体的な本数などはでていたが、実際にどのような診断などが行われたのか説明して頂きたい。

(事務局)

- ・立木調査は、公園内と堤防法面にある樹木について今後の公園管理のために老朽木や衰退木の判定をすることを目的に行い、現在堤防部について調査が終わっている。多くの人々が利用する公園における樹木管理の原則ということに基づき、まず安全性の観点では、倒木する危険のある樹木に関しては危険がないように処理できない場合は伐採するか、樹高に相当する距離の範囲を立ち入り禁止区域とする。特に樹高が高く枯れ枝の処理が困難な個体は早急な事故防止の安全対策が必要である。完全に枯れるのを待って切ることは利用者にも除去作業をする作業者にも危険である。
- ・健全性という観点では、衰退現象が顕著な木、病害木、キノコ、ヤニダレ、芯腐れ、特に針葉樹では、先折れ、片枝、斜め木などは伐採除去する。放置すれば病気の蔓延の元となり、また倒木の危険が付きまとう。
- ・三つ目に整然としている美形という観点から、変形、異形、先折れ、幹腐れ、極端な片枝、曲がりなどは原則として除去する。
という三つの基本的な原則より、どれか一つから判定したということではなくて、上記の関係は相互に関係し合っており、混みすぎていると樹木同士または枝同士が競合して日陰が付き、樹木が枯れる原因になり倒木の危険を生じる。適切な間引きや選定がなされずに後始末的に枯れた枝や幹を切っていれば結果として形の悪い樹形になるということから、総合的に判定している。
その結果、現在調査済みの堤防の約300本についてだが、移植可能であるという判定が約60本、移植は不可能だが残置する木が約70本、伐採の判定になった木が約170本となり、この伐採というのは、工事の支障になるからではなく、幹の欠点や腐れ割れなどから総合的に判定した結果である。

(委員)

- ・今の説明で大雑把なことはわかったが、具体的な内容がわからない。その中身を次回以降で具体的に説明してほしい。

(委員)

- ・調査の結果、ほとんど伐採した方が良いというような話だったが、健全な木もあるし、病気とか古い木もあったが、今までずっと管理がされていなかったことによってそうになっている。1人の専門家の意見ではなく、広く意見を出してもらって検討し、その上で樹木をどうするかというような見方をしてもらいたい。

(委員長)

- ・実際に説明会に参加された委員の方からのご発言でした。
参加していない方で、市からの説明や発言に対して質問や意見はあるか。

(委員)

- ・専門家の判定の件だが、判定は判定として大変貴重なご意見として承らなければと思う。ただし、実際に樹木をよく見ると、例えば同じキノコが生えていても直ちに切らなければいけないのかどうか。あるいは先が折れていても何年か保つことができるのではないかと、状況の幅が非常に大きい。ここで話があったような本数がいつどういう形で切るのかはわからないが、私個人としては非常に長い時間をかけて整理していくことができると考えている。
- ・公園の整備計画の中で、基本計画なので今ここで何年間の計画でお金をどれくらい使ったという話にはならないということは重々承知だが、この整備計画をもし実施するとすれば何年かけて整備しようとしているのか、その辺がはっきりしない。
樹木の性格からすると、今日直ちに切らなければいけない、明日危険だという話にはならないということだけは言える。

(委員)

- ・柳ひとつにしても手当てをしてあげれば150年も200年も生きる立派な木も街の中にはある。そういうことが大事だと思うので、ぜひ時間をかけて見ていただきたい。

(委員)

- ・堤防だが、旭川開発建設部では堤防は改築するのかもしれないのか。堤防の樹木のことでも懇談会を3回4回やっている。旭川開発建設部が、整備事業の中で石狩川の堤防、常磐側を直すのであれば自動的に木は伐採しなければならないのではないかと。

(委員長)

- ・切る、切らないの議論はしていない。むしろ文化芸術ゾーンの会議で、先ほど説明もあったが丁寧に扱おうということである。川に近い公園というのはそんなに数がない。その特徴を活かすためにはどういう方法があるのか。まだ決めていないが今までよりもっと手当てをすれば良い方法が見つかるのではないかとこのところで終わっている。今回、絵が出てきたが、旭川開発建設部がすぐこれをやりますという話ではない。

(事務局)

- ・木を切るか切らないかは、公園をどう利用していくかという話と川と一体的な公園をどう作るのかという話を合わせた上で結論を導き出せればと考えている。

(委員長)

- ・懇談会といっても色々計画の方針を示し、意見をまとめていく立場だが、樹木のように長期で物を考えないといけないことと、短期で物を決めていかないといけないことのバランスが非常に取りにくい段階だと思う。今まで、堤防と緑の話だけをしていただけではないことをご理解いただきたい。

(委員)

- ・新聞報道を何回か見て現状維持でという案が相対的に多かったという見方である。建物とか機械、自動車では耐用年数があり、樹木もそれに似たものがあると思う。傷んだ物は手当てして寿命を延ばすということも必要だと思うが、今の樹木が一斉に耐用年数がきたらどうなるのか。やはり、適宜更新していつまでも引き継げるような管理をして行く必要がある。枯れた木や枯れかかった木は伐採するときは伐採して植林するということが必要だと思う。

(委員)

- ・市民説明会では、常磐公園に対する深い思いをほとんどの方が訴えられていた。理屈ではなく景色、風景は皆さんにとっては旭川のシンボルと同時に心の中にある「ふるさと」そのもののように感じた。その中には保育園のお子さんの話も出ていて、実際にあそこの土手のよもぎを摘んでお団子を作ったり、かけこしたりかくれんぼをしたりしている。どんどん森が無くなっていく中で、唯一残っている森である。その森を無くさないでとお子さんが言っているというような話もあった。私はこういった思いをどう受け止めていくのかというのが公園のあり方に繋がる原点だと思う。
- ・芝生ではなく森という形で公園を残せるような方法を考える方向にならないか。堤防を改修し、旭川市は公園にどのようなイメージを持っているのか、イメージ図は出てきているが、この回数だけでは決めかねる。もっと時間があっても良いのではないか。

(委員長)

- ・市民説明会に関する委員のご意見という場面は以上で終わりたいと思う。個別計画の説明を受け、中身の議論に入ります。

事務局より、資料「常磐公園改修事業基本計画(案)」についての概要説明。

(委員)

- ・緑の計画(案)の中で緑に関して樹林密度や計画的な植栽であるとか、あるいは高木、低木を適切に配置するというように、園芸的というか工学的な発想が先行しているような気がする。そうではなくて、その部分も絡んでくるだろうが、生態学的な視点を入れてほしいという考えである。樹木は樹木だけで存在しているのではなく、生えている土壌環境やそれを利用している昆虫類、各々の生物のつながりがあるわけで、それらを基本的に配慮し重視するという方向が大事なのではないかと思う。

(委員長)

- ・北彩都にも生態階段というものもつくっている。生態的な発想も十分に考えられる。

(委員)

- ・環境を守るといことは生態系的なものが考えられると思う。そういう環境を残すことで子供達がそこで遊んだり、学んだりする、自然に触れる機会を多く得ることができる。子供達が大人になったときに「あの時あそこの公園で遊んだ」という思いが生きる力になるということもあると思う。私たちが、池がきれいになったら昔の賑わいが戻ってくる、池をきれいにしてほしいと言うのは、私たちが体験をして常磐公園から力をもらっていると感じたから思うのである。なるべく手を入れることを少なくし、今ある物を大切にしながら、今ある環境を次の世代に繋いでいけるような公園作りをしてほしい。市民の想いを重く受け止めてほしいと思う。

(委員長)

- ・緑の計画の大前提としてはどういう方針でいくのか検討する部分が必要だと思う。
- ・神楽地区が繋がると外国樹種見本林があり、その対局になるこの河畔の中にあつた樹木の生態系そのものがまだ残っている。そういう評価の仕方が私はできるような気がする。
- ・鳥が運んできたりあるいは勝手に生えてきたり、もちろん植えた木もあると思うが、それがかなり古くなってきてそんなに豊かな森にはなっていないという見方もある。
- ・緑の基本的な所の問題が実は公園全体、あるいは街全体に関係する大事な指摘だと思う。

(委員)

- ・なかなか難しい問題だと思うが、ここにある言葉はあまりにも抽象的すぎて、正直言って何が何だかわからない言葉を並べているなというのが第一印象である。もう少し具体的な表現の仕方があれば一般市民の方もわかるのかなという全体の印象である。
- ・こういうものをどういうふうに表現して市民に伝えるかということは意外と優しいようで難しい。言葉をただ並べればいいというものではないので、そこを市民の方が見えるような形で緑の計画、常磐公園全体の緑はこうあるべきだということがわかればいいのではないかと思う。ただここにあるのは、単語的なものを並べて、具体性があるようで実は具体性がない。そういう印象を受けている。

(委員長)

- ・ゾーニング・動線計画についてご意見を伺いたい。

(委員)

- ・こういう計画を作るときはゾーン分けをすることが多いが、確かに計画を具体化する場合にはゾーン分けをするとやりやすいが、実際は、このゾーンと違うゾーンとの関係がどうなっているのか。そういったことが全体的に問題になる。例えば遊びのゾーンは極端な話を言うと、緑が必要ないという考えになったり、ここは緑のゾーンだから緑を植えるという考えになる。そうではなくて、ゾーン分けをしても常磐公園全体という地域をどういうふうに位置づけるのかということをしっかり考えないといけない。
- ・具体的にと言うと難しい部分が出てくるが、一つは抽象を基盤にしながらもう一步これを受けた基本設計が必要だと思う。例えば緑の扱いにしても在来のものであるとか、今ある緑を基本として大事にする観点を入れるとか、具体的な記述が必要だと思う。
- ・照明の問題も記述されているが、照明も実は樹木の環境と影響があつて、人間の立場から言うと、夜は暗いのでたくさん照らして明るくすればいいとなるが、他の生物や樹木

の環境から言えば必ずしもそうではない。よって、ゾーンごとにパターン的に仕分けるのではなく、一応の区分けというふうを考えて、全体的にも大きな基本計画をしっかりと立てていくことが必要なのではないか。

(委員長)

- ・いまや線引きで領域を分ける時代ではなくて、それを目安としてゾーンとゾーンとの間の隙間は何もしなくて良いということではない。少なくとも、今、河川という国の管理するものと市の管理する公園が、お互いうまくやっていますかというのと同じように、様々な所で起こってくるので、照明に関しても人にだけ向けられている安全だけで言うと明るくするに越したことはないが、そうではないというようなことも関連する。もう少しお互いの関係性をもって考えてくださいというところである。
- ・それでは公園の中の計画を進めるに当たって、ゾーンとしての考え方で何かありますか。

(委員)

- ・常磐公園をどのような公園として次の世代に残すかというイメージがはっきりしなく具体性に欠けると思う。
- ・一つ一つ分けられると、そこだけを考えて全体の繋がりとか、常磐公園全体のイメージがなかなか頭の中に出てこない。私は今あるものを大事にして直せるものは直し、樹木も手当てのとれるものとはって、急がずしてこの環境を置いておいてあげたらいいのではないかと思う。大雪山があり石狩川があって、常磐公園のこの森があって、そして48年ぶりに鮭も遡上したという大きなニュースもあった。こんなに豊かな環境のある旭川のこの森を大事にして欲しい。私は「川の街、旭川」という言葉を聞いたときに、川と緑が本当に豊かだと思ってきたので、常磐公園全体のイメージが皆さんの中からこういうイメージということが、もっと具体的に出されても良いのではないかと思う。

(委員)

- ・立派なものができても公園の使い方、運用管理という面から容易なものにつくっていかないと大変だと思う。例えば、草花ゾーンも現地見学で公園の中を見たときに、花壇がかなり傷んでいたというようなこともあった。早朝、公園を利用すると、犬を連れている人がかなり多く、鎖が電動リールのように急に伸びて園路を走っていても緑の草の中に入っていつている。札幌の中島公園では放送で、犬は人の歩く場所から外に出してはいけないというアナウンスが入る。よく見かけるのは、美術館の前の辺りで、昼に小さい子供さんを緑の上で遊ばせているが、あそこに犬の糞が無ければいいなとか感じながら見ている。それらを踏まえて放送ができる設備も考えるなどしたらいいのかなと思う。

(委員長)

- ・人の動き方や人の歩き方、そういうところに関連して誰でも使いやすい公園にしたい、みんなが愛する大事な公園だという意識はあったのでこういうような考え方が示されてきたがこの辺りの話はどうでしょう。
- ・私は出入り口の問題が気になった。西側の出入り口についてはまだ誰も議論していないし、御神輿が出て行くところもある。そういうところのしつらえ、サイン、照明などの整備もあった方が良くないかなと思う。

(委員)

- ・これから具体的な話を進めながらということだが、一体どこに焦点を当てて何を議論するかということが見えないのではないかと。そこで提案だが、当初の計画では、2月までの討論で終わってしまって大まかな概念は俎上に上がっているが具体的な計画を詰めるに至っていない。今日は時間も無いので、どういう形で問題を進めていくかを整理する必要があると思う。
- ・市民が一番大きな関心を持っている、堤防の拡幅をすることにより樹木が無くなるという計画に対する意見が沢山寄せられてきている。その点で考えると、なぜ堤防を拡幅するのかというのは、これまでの議論でいうと一つは賑わいを創出する。あるいは一体感をつくりたいということである。もう一つは、河川の治水対策上、堤防の強化をしたい。それから堤防に生えている樹木が老朽化しているのでそれを整理しなければいけない。この3点に絞れるのではないかと。そうすると、賑わいや一体化の部分は、これは社会的価値観の問題で、そうなる焦点になるのは河川の治水対策上、どうしても堤防を強化しなければいけないことになるのかと、樹木が老朽化していることは事実なのか。そこをやっぱり議論しないと。いけない。
- ・旭川開発建設部の方から一般論として話があったが、あくまで一般論であって、常磐の築堤についてそれが適用できるかどうかはもう少し検討する必要があると思う。河川の幅で言うと、前回の説明では常磐公園の部分は川幅が230mしか無い。それに対し、金星橋は320m、下流の旭西橋では340mとなっているが、この地図で見ても新橋の直下は240mしかないし、旭西橋の下の方でもやはり240mくらいしかないということで、もっと河川全体のトータルで検討しなければいけないと思う。そういうことを睨みながら、堤防を拡幅し強化するかどうか、どういう形ですかということ議論しなければならぬと思う。
- ・樹木の老朽化も専門家のカルテを出してくれるということなので、それを公開してもらった上で議論するということが必要だと思う。
- ・そういうことを考えるとあと2回で終わらせることもできないと思うので、先に議論できる所は議論して、一番奥の大事な部分においてはもう少し時間をかけてじっくり市民の意見も聞きながらやらざるを得ないのではないかと。ある程度の見通しを今日でも出してくれたらいいと思う。

(委員)

- ・ここは基本計画検討懇談会であり、検討会ではない。そういうところから市の方から何点か出ているが、これはやることは決まっているというふうに思っていた。というのは、堤防の拡幅の問題は、構造上の問題があるので旭川開発建設部がしようと考えている。それに対して、川づくりの一体化の問題であわせて常磐公園の改修を考えているというふうに思っている。雨量がどんどん増える可能性が、近い将来あるのではないかと。それに、それに対して専門家が川の堤防を拡幅したいのであれば是非してほしいというのが私の地区の意見である。越水するのと決壊するのでは随分違い、もし決壊すると旭川のハザードマップを見るとかなりの浸水になるし、そういうことを住民としては心配しているので、堤防に関しては、切る必要がある木を切ることは仕方がないのではないかと

思う。公園の方はなるべく残していいと思う。当然、古い木や大きい木を残していきたいという想いは皆さんあると思うが、治水の意味での堤防の改修に関する部分については技術的に残せないものは仕方ないと思う。予算がどれだけ付くかはわからないが予算が多ければある程度の手当てはできるのではないかと、予算の範囲で考えてもらって堤防の改修を先行してもらいたいと思うというのが、私の地区の役員会で話し合った内容である。

(委員長)

- ・抽象的すぎるのではないかということなど、様々な意見が出ているが、例えば、点字ブロックがこの位置で良いかとかそういう細かいところも書いてあるし、老朽化している四阿があったりトイレが30年放ってあったという辺りも含めて色々これから整理してこうという計画である。ただ、私たちが議論を尽くしても難しい緑の全体の問題というのはいはり価値観もあるし、今後の将来像もどう公園にたどり着くかという話もあると思う。これは常磐公園だけに限らず、50年100年の森のあり方も多方で考える。今の形と50年後どうなったらいいか、子供達に残すにはどうするか。そんな話も出ているので、緑の全体の管理方針、そのようなものをまず違うステージで私たちの中にはない専門的な人たちも含めて、検討してもらいたいということが話を聞いている中でこの懇談会で今日の話としてまとめなければならない拠点ではと思い始めている。
- ・その中のモデルケースとして、例えば常磐公園の全体の樹木のあり方とかを考える時に、先ほど出た意見の最後はどの辺に着けるのか、園芸的なスタイルで都市公園としての整備の方針でいくのか、という辺りが提案され議論する。その上で、例えば緩傾斜盛土も土木のプロなどが入った検討会として、そういうロードマップをいつまでにどのような感じでやるのかという辺りを詰める。
- ・今日は最終的な全体の計画では基本的なところを押さえて方針をご確認頂く所までいきたかったが、ベンチや照明の話ということを成立させるための前提の所はきちんと押さえられた。
- ・今日の懇談会では、資料に書いてある方針の中の個別計画に関して特にご意見ある方は事前に書いてもらっているので事務局の方にお寄せください。また、改めて今日の説明を受けて、この辺りはこうでないかという所があればお知らせください。最初に示された今日の懇談会でこの計画を確認してやるということは全部が全部ではないという結論にしたいと思う。

(副委員長)

- ・堤防の治水上の工事の必然性とそれに伴って緑の保全についてどういうふう考えたのか、それに対してこれまで市民の方々の意見もいただいていると思うし、この懇談会ではそれなりの検討をしてきているという認識がある。
- ・私は旭川開発建設部の資料から、石狩川の左岸が現時点の所で決壊した場合にどれほどの浸水影響が出るのかという視野で見ているので、当然そこについても考えなければならぬと思うし、常磐公園の緑をどういうふうに残していくのかという部分についても、皆さん何とかならないのだろうかという思いであることは理解している。委員長がこの会の初回で言った3月の大震災から治水災害に対するウエイトはそれなりに大きいもの

だということを認識してこの会に参加したので、ある意味これまで市の方で培ってきた経緯は、尊重されるものであると思いながらも、市民の方の現在の常磐公園に対する愛着が非常に大きいということは十分承知している。両者がお互いの仲をどう歩み寄っていけるか、決して敵対するものではないようお願いしたい。常磐公園自体が元々治水工事の中で生まれてきた公園であり、この歴史はその年数の中でつくられてきたものである。そして私たちが、今決めようとしていることはこれから向かって走っていくのだというふうに認識しているので、曖昧な言い方をしたが、治水のことはそれなりに最初の観点としては必要ではないかと思う。その中で、もう少しその部分を全体の中で決められないかというように思う。

- ・ 今日の話では、やはり、4回の議論でパブリックコメントに出せる所まで行き着いていないのではないかと思う。住民の方の声も指摘されたわけであり、そうそうそれを先延ばししていくことはできないと思うが、それなりの中で検討を深めていかなければならないと思う。

(委員長)

- ・ 樹木の専門家、景観の専門家、街全体の緑の関係性を考えると都市計画の専門家もいるのかもしれない。そういうところで、やはり樹木そのもの、例えば初めてモデルケースとして取り組む対象が常磐公園だとすれば、どういう管理計画になるのかということも出てくると思う。その上で、それに基づいて土木、自然保護の活動家、市民を含めて堤防の緩傾斜と樹木の将来像も含めたタイムスケジュールなどにどのような感じでいくのかということをご希望したいと思う。
- ・ せっかく常磐公園に関心のある方が増えているので、色んな意見をいただきたいと思う。4回目以降、今の資料のなかで、例えば四阿の位置が「あそこよりこっちの方が気持ちの良い場所」などの具体的なことを、毎日通っている方もいるのでそういうご意見もあれば是非お寄せいただきたい。必ずそういう場面も出てくるので、そういう目で観察、点検をして、変な所を探すのではなく、良い所を探して「こうすればもっと良くなる」という視点で是非常磐公園を見ていただきたい。

(旭川開発建設部)

- ・ 治水の話が堤防の緩傾斜のポイントになっているので最後にお話しさせていただくが、先ほどの説明の中で述べたように、常磐公園の堤防というのは治水上の面から言うと、高さはあるが浸透に対しては若干足りない部分があり、そこにさらに木が生えているという状況である。そういう中で、これまでは河川巡視等を行いながら管理等をしている。
- ・ 石狩川全体で見た時、あるいは全国で見た時に、この場所が最優先に取り組まなければいけないかという点も必ずしもそうではないため、現状に至っているということだが、将来的にはいずれ取り組む必要があるということである。その中で、今回この川まちづくりとして緩傾斜盛土に取り組むのであれば支援させていただくということで提案させてもらった経緯である。
- ・ 現在生えている堤防の樹木というのは長い目で見るときには老木になっていくが、堤防上に新たに植樹するということは認めることはできないと考えている。そういう中で緩傾斜堤防をすることで必要な断面の外側で木を植えるということではできるとい

で先ほど紹介させていただいた。そのような状況も踏まえてこちらの整備の内容という
ものをご検討いただければと考えている。

(事務局)

- ・懇談会4回でパブリックコメントの予定であったが、今日の内容から5回目の懇談会を
開催して築堤緩傾斜以外のところをある程度固めていく必要がある。
- ・常磐公園の緑のあり方などを踏まえて今後の計画を検討した上で、緩傾斜化も含めて議
論していく。この場ではなく別ステージでやっていくにはどういうスケジュールを決め
ていくか、第5回目で検討させていただきたいと思う。

(委員)

- ・あと1回と決めないで、この場での議論が必要な訳だから、様子を見て回答を審議して
いただきたい。別テーブルがあるということだが、ここでの結論を受けて決定していっ
て欲しい。

- 以上 -